

四日市市告示第 8 3 号

四日市市社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度に係る支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 1 4 日

四日市市長 森 智 広

四日市市社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度に係る支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度に係る支援事業実施要綱（平成 1 3 年四日市市告示第 3 2 8 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(有効期限) 1 3 この要綱は、 <u>令和 1 0 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。	(有効期限) 1 3 この要綱は、 <u>令和 7 年 3 月 3 1 日</u> 限り、その効力を失う。

第 1 号様式を次のように改める。

社会福祉法人等利用者負担軽減確認申請書

（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）

フリガナ		保険者番号	2 4 2 0 2 4			
被保険者氏名		被保険者番号				
生年月日	明・大・昭	年	月	日	生	
住所	〒 電話番号					
利用サービス	1：介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (旧措置入所者への該当 該当・非該当) 2：在宅サービス (訪問介護の経過措置への該当 該当・非該当)					
介護老人福祉施設の所在地及び名称	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所の場合のみ記入 〒 電話番号					
		氏 名	生 年 月 日			
世帯構成	世帯主		明・大・昭・平	年	月	日
	世帯員		明・大・昭・平	年	月	日
			明・大・昭・平	年	月	日
			明・大・昭・平	年	月	日
			明・大・昭・平	年	月	日
<p>四日市市長</p> <p>上記のとおり社会福祉法人等による利用者負担額の軽減の確認を申請します。</p> <p>なお、この申請に伴い必要な私、ならびに家族に関する市民税課税状況及び収入状況、預貯金等、資産、扶養の状況の有無、生活保護受給の有無について、市長が調査することに同意します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>申請者（被保険者） 住所 _____ 氏名 _____</p> <p>世帯員 住所 _____ 氏名 _____</p> <p style="padding-left: 100px;">住所 _____ 氏名 _____</p> <p style="padding-left: 100px;">住所 _____ 氏名 _____</p> <p style="padding-left: 100px;">住所 _____ 氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">※本人自署でない場合、押印が必要です</p>						

この申請書に、『**資産等申告書**（社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証交付申請に係る資産等申告書）』と、**収入や預貯金等を証明するものの写し**を添付してください。

『市記入欄』	審査結果	承認（25・50・生保等） ・ 不承認
1. 収入要件（基準内・基準外）	4. 資産要件（基準内・基準外）	7. 世帯課税状況（課税・非課税）
2. 預貯金要件（基準内・基準外）	5. 生保受給（受給有・受給無）	8. 老福年金受給（あり・なし）
3. 扶養要件（扶養なし・被扶養）	6. 保険料滞納（あり・なし）	

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。ただし、附則第13項の改正は、告示の日から施行する。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市介護予防・生活支援体制づくり事業補助金交付要綱（平成27年四日市市告示第106号）	(略)	
四日市市介護保険料減免取扱要綱（平成13年告示第342号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		

<p>四日市市介護予防・生活支援体制づくり事業補助金交付要綱（平成27年四日市市告示第106号）</p>	<p>（略）</p>	
<p><u>四日市市社会福祉法人等による利用者負担額の軽減に係る支援事業実施要綱（平成13年告示第328号）</u></p>	<p><u>第1号様式</u></p>	<p><u>署名をした場合に限る。</u></p>
<p>四日市市介護保険料減免取扱要綱（平成13年告示第342号）</p>	<p>（略）</p>	
<p>（略）</p>		

（健康福祉部介護保険課）